

平成27年度法学部編入学試験【出題の意図】

法学概論

問1は、慣習と制定法の効力の優劣、事実たる慣習と慣習法の区別などについて、論じることを期待した問題である。

問2は、裁判所による法の解釈のあり方について問う問題である。条文を空文化させる解釈は、司法による立法権の行使ではないのかという視点にふれつつ、論じることが望ましい。

問3は、法人制度の存在意義、法人制度に必要な私法上のルールという、法人制度に関する法の基本について論じることを求めている。

一般教養

問1から3は一般教養としての知識に関する問題である。なお、正答は以下である。

問1 グローバリゼーション

問2 モンロー主義

問3 スペイン

問4については、ヨーロッパの植民地秩序を動揺させる、エジプトやインドにおける自治権拡大の運動などを通じた自決への意識、トルコや中国における民主化運動、革命といった下からの変化であることを指摘できる必要性があり、それは第一次世界大戦を特徴付けるものとして考えられていることを述べることを望ましい。

問5については、グローバル化のあり方、国際社会に存在する国際制度のあり方、科学技術・軍事技術の発展のあり方に沿って、世界戦争の可能性が低い、もしくは高いというどちらの立場でも構わないので評価を与えてほしい。いわゆる経済的相互依存の平和、国際制度の平和からすれば世界戦争の可能性は低いと論じることができよう。また、核兵器の存在に関して、現実主義の立場に立てば、その独占が確保されている限りでは世界戦争の可能性は低いという評価もできるが、しかし、いわゆるNPT体制の揺らぎを指摘し、大戦のリスクが高まっているという論陣を張ることも可能であろう。